

閣議及び閣僚懇談会議事録

開催日時：令和5年8月29日（火） 10：02～10：11

開催場所：総理大臣官邸閣議室

出席者：岸 田 文 雄 内閣総理大臣
松 本 剛 明 国務大臣（総務大臣）
齋 藤 健 国務大臣（法務大臣）
林 芳 正 国務大臣（外務大臣）
鈴木 俊 一 国務大臣（財務大臣、内閣府特命担当大臣）
永 岡 桂 子 国務大臣（文部科学大臣）
加 藤 勝 信 国務大臣（厚生労働大臣）
野 村 哲 郎 国務大臣（農林水産大臣）
西 村 康 稔 国務大臣（経済産業大臣、内閣府特命担当大臣）
斉 藤 鉄 夫 国務大臣（国土交通大臣）
西 村 明 宏 国務大臣（環境大臣、内閣府特命担当大臣）
浜 田 靖 一 国務大臣（防衛大臣）
松 野 博 一 国務大臣（内閣官房長官）
河 野 太 郎 国務大臣（デジタル大臣、内閣府特命担当大臣）
渡 辺 博 道 国務大臣（復興大臣）
谷 公 一 国務大臣（国家公安委員会委員長、内閣府特命担当大臣）
小 倉 將 信 国務大臣（内閣府特命担当大臣）
後 藤 茂 之 国務大臣（内閣府特命担当大臣）
高 市 早 苗 国務大臣（内閣府特命担当大臣）
岡 田 直 樹 国務大臣（内閣府特命担当大臣）
陪 席 者：木 原 誠 二 内閣官房副長官
磯 崎 仁 彦 内閣官房副長官
栗 生 俊 一 内閣官房副長官
近 藤 正 春 内閣法制局長官

閣議案件：別添案件表のとおり。

- 一般案件 2件
- 政令 4件
- 人事 2件
- 配布 3件

いずれも、案件表のとおり、決定、了解等となった。

議事内容：

○松野国務大臣：ただ今から、閣議を開催いたします。

まず、閣議案件について、木原副長官から御説明申し上げます。

○木原内閣官房副長官：一般案件について、申し上げます。「日米地位協定」第2条に基づく、施設・区域の追加提供等について、御決定をお願いいたします。今回の案件は、米軍等との共同訓練を実施するため、習志野演習場の一部土地を新規提供するもの等、計5件であります。

次に、政令4件について、御決定をお願いいたします。まず、「都市再生緊急整備地域等を定める政令の一部改正令」は、同整備地域として定められている「東京都心・臨海地域」の区域の拡大等を行うものであります。

次に、「道路整備特別措置法等の一部改正法の施行期日令」は、同改正法の施行期日を本年9月6日とするものであり、「同改正法の施行に伴う関係整備政令」は、読替規定の改正等、関係政令の規定の整備を行うものであります。

次に、「地球温暖化対策推進法施行令の一部改正令」は、温室効果ガス排出量の算定方法等について、所要の改正を行うものであります。

次に、人事案件について、申し上げます。まず、齋藤法務大臣が、日韓フォーラム出席等のため、明日から31日まで、海外渡航されますので、御了解をお願いいたします。

次に、望月眞人外106名の叙位又は叙勲について、御決定をお願いいたします。なお、元衆議院議員畑英次郎を、従三位に叙するものがあります。

次に、配布資料といたしまして、「経済財政白書」及び「労働力調査報告」があります。後程、「経済財政白書」につきましては後藤大臣から、「労働力調査報告」につきましては総務大臣及び、関連して厚生労働大臣から御発言があります。

次に、件名外案件について、申し上げます。「債務救済措置に関する書簡」をアルゼンチンとの間で交換することについて、御決定をお願いいたします。本件は、主要債権国会合の合意に基づく債務救済措置として、「独立行政法人国際協力機構」等に対するアルゼンチンの債務約563億円及び約329万米ドルについて、弁済期限を繰り延べることを、取り極めるものであります。なお、相手国政府との書簡交換まで不公表といたしたいので、御了承をお願いいたします。

○松野国務大臣：次に、大臣発言がございます。まず、後藤大臣。

○後藤国務大臣：「令和5年度年次経済財政報告」について申し上げます。副題を「動き始めた物価と賃金」としているように、日本経済は、今、デフレ脱却の正念場にあります。賃金も含めたコストの適切な転嫁を通じたマークアップ率の確保とサプライサイドの強靱化を一層進めることで、デフレからの脱却を果たし、「成長と分配の好循環」を実現することが重要です。また、少子化については、その経済的側面を整理し、子育て世代の構造的な賃上げ環境の実現、子育て負担の軽減、「共働き・子育て」のための環境整備が重要であることを示しています。本報告での客観的なデータに基づいた定量分析が、デフレ脱却や少子化の克服など、我が国が抱える本質的な課題の解決に資することを期待しています。また、本報告の取りまとめ

に当たり、関係閣僚に御協力いただいたことに対し、御礼申し上げます。

○松野国務大臣：次に、総務大臣。

○松本国務大臣：本日、労働力調査結果を公表いたしました。その主なポイントは、次のとおりです。7月の完全失業率は、季節調整値で2.7パーセントと、前月に比べ0.2ポイントの上昇となりました。これは、完全失業者が前月に比べ11万人増加したことによるもので、うち4万人が新たに求職した者となっています。また、就業者数は6,772万人と、1年前に比べ17万人増加し、12か月連続の増加となりました。

○松野国務大臣：次に、厚生労働大臣から2件御発言がございます。

○加藤国務大臣：令和5年7月の有効求人倍率は、季節調整値で1.29倍と、前月を0.01ポイント下回りました。求人・求職の動向や、総務大臣から報告のありました労働力調査の結果をみますと、現在の雇用情勢は、求職に増加の動きがみられる中、求人は底堅く推移しており、緩やかに持ち直しています。物価上昇等が雇用に与える影響に留意する必要があると考えています。引き続き、雇用と生活をしっかりと守るため、求職者の方が置かれている状況に応じた、きめ細かな就労支援に取り組むとともに、事業主の方に対する人材確保支援に取り組んでまいります。

○加藤国務大臣：9月10日から9月16日までの1週間は「自殺予防週間」です。誰も自殺に追い込まれることのない社会の実現に向けて、電話やSNSによる相談支援を拡充して実施するとともに、JR東日本に御協力いただき、新たに電車内での広報を行い、通勤・通学者を始め、より多くの方々に相談窓口を周知します。また、10代の自殺は長期休暇明け前後に増加する傾向があるため、夏季休暇中から、関係府省庁と連携して、こども・若者向けの啓発活動に取り組んでおります。さらに、本日、厚生労働大臣、文部科学大臣、こども政策担当大臣及び孤独・孤立対策担当大臣の連名で、国民の皆様に向けたメッセージを発信します。昨年の自殺者数は、2万1,881人と前年を上回り、小中高生は過去最多の514人と深刻な状況です。昨年10月に策定した自殺総合対策大綱に基づき、政府一丸となって自殺対策に取り組むため、閣僚の皆様のご協力をお願い申し上げます。

○松野国務大臣：次に、内閣総理大臣から御発言がございます。

○岸田内閣総理大臣：齋藤健大臣は、海外渡航いたしますが、その不在中の臨時代理については、谷大臣を法務大臣の代理とすることといたします。

○松野国務大臣：これを持ちまして、閣議を終了いたします。

引き続き、閣僚懇談会を開催いたします。

なお、海外出張された環境大臣の帰朝報告は、お手元の資料のとおりです。

御発言はございますか。

無いようですので、以上を持ちまして、閣僚懇談会を終了いたします。

閣 議 案 件

〔 令 和 5 年 〕
〔 8 月 29 日 〕 (火)

資 料 あり
資 あり
◎ 一 般 案 件
○ 「日本国とアメリカ合衆国との間の相互協力及び
安全保障条約第6条に基づく施設及び区域並びに
日本国における合衆国軍隊の地位に関する協定」
第2条に基づく施設及び区域の追加提供及び新規
提供について (決定) (防衛省)

資 料 あり
資 あり
◎ 政 令
○ 都市再生緊急整備地域及び特定都市再生緊急整備
地域を定める政令の一部を改正する政令 (決定)
(内閣府本府)
〃 ○ 道路整備特別措置法及び独立行政法人日本高速道
路保有・債務返済機構法の一部を改正する法律の
施行期日を定める政令 (決定) (国土交通省)
〃 ○ 道路整備特別措置法及び独立行政法人日本高速道
路保有・債務返済機構法の一部を改正する法律の
施行に伴う関係政令の整備に関する政令 (決定)
(同上)
〃 ○ 地球温暖化対策の推進に関する法律施行令の一部
を改正する政令 (決定) (環境・経済産業省)

資 料 あり
資 あり
資 あり
◎ 人 事
☆ 法務大臣齋藤 健の海外渡航について (了解)
○ 神戸大学名誉教授望月真人外106名の叙位又は
叙勲について (決定)

◎ 配 布
☆ 令和5年度年次経済財政報告 (内閣府本府)
☆ 労働力調査報告 (総務省)
☆ 月例経済報告 (内閣府本府)

[○ 署名あり ☆ 署名なし]

件名外案件

〔令和5年〕
8月29日 (火)

◎一般案件

資料なし ○債務救済措置（債務繰延方式）に関する日本国政府とアルゼンチン共和国政府との間の3の書簡の交換について（決定）（外務省）

〔○署名あり ☆署名なし〕